

11月9日から15日は

秋の火災予防運動



平成26年度
全国統一防火標語

これから火災が起こりやすい季節を迎えます。火災は発生しないのが一番です。「我が家は大丈夫!!」と安心する前に、もう一度火の元の点検をお願いします。

「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」

火災から
我が家を守る
7つのポイント

1 放火されない
環境づくり!

2 子供に火遊びを
させない!

3 ストーブで
乾かさな!

4 離れるときは
火を消す!

5 寝たばこ、投げ
捨てはしない!

6 たこ足配線は
ダメ!

7 たき火を
しない!

～火災予防運動中の主な行事～

- ・ 懸垂幕、横断幕、のぼり旗の掲示による広報及び消防車両などの巡回広報の実施。
- ・ ふれあいペンダント設置者宅の住宅防火診断の実施。
- ・ 防火防災教室（各地区、各事業所）及び防災指導（保育所等）の実施。
- ・ 幼年消防クラブ員による法被通園及び防火パレードの実施。



なぜ減らない? たき火(剪定枝の焼却等)からの火事!

東山梨消防本部管内では、8月末現在で34件の火災が発生しており、たき火及び剪定枝の焼却等を原因とする火災が13件です。

☆たき火(剪定枝の焼却等)による火災を防ぐには! ☆

- ① 強風時、空気が乾燥しているときは行わない。
- ② 水バケツ、消火器等、消火の準備をする。
- ③ 完全に火を消すまでは、その場を離れない。
- ④ 剪定枝の焼却を行う場合には、消防署に連絡する。

たき火(剪定枝の焼却等)をするときは、これらの注意事項を守り、火災の予防に心掛けましょう。

